

平成29年3月議会 施政方針（概要版）

平成29年第1回酒々井町議会定例会の開会にあたり、ご提案申しあげました議案の説明に先立ち、平成29年度の町政運営に関する私の所信の一端を申しあげ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

経済情勢と国施策等

平成28年度の我が国経済は、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済で弱さが見られたほか、国内経済についても個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっています。

そこで、政府は、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、平成28年8月2日に「未来への投資を実現する経済対策」（以下、「経済対策」）を取りまとめ、景気の回復に努めるとしています。

平成29年度の我が国経済は、「経済対策」に示された政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気の回復が見込まれております。

この結果、平成29年度の実質国内総生産の成長率は1.5%程度、名目国内総生産の成長率は2.5%程度を見込み、物価については、消費者物価上昇率を1.1%程度と見込んだことで、デフレ脱却に向け更なる前進を見込んでいるとしています。

国の平成29年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」において策定した「経済・財政再生計画」の2年目に当たることから、歳出改革を推進するとの基本的考え方に立ち、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進するとともに、改革工程表における取組を的確に予算に反映することとしています。

なお、平成29年度の一般会計予算の総額は、前年度当初比0.8%増の9兆7千4百54億7千円となり、うち一般歳出の額は、前年度比0.9%増の5兆8千3百59億1千円を見込んでおります。

一般会計予算の歳入面では、租税及び印紙収入は、個人所得課税、法人課税等の税制改正を行うこととしている結果、前年度当初比0.2%増の5兆7千7百12億円

になると見込まれております。また、公債金は28年度当初予算額を622億円下回る34兆3,698億円となりますが、29年度予算の公債依存度は35.3%となり、依然として高い水準を維持し、国債残高も増え続けている状況にあります。

歳出面では、国債費が前年度当初比0.4%減の23兆5,285億円になる見込みであります。社会保障関係費は、「一億総活躍社会」の実現に向けて、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」の目標に資する施策等について、安定財源を確保しつつ、重点的・効果的に拡充するなど、「経済・財政再生計画」の目安に沿って歳出の伸びを抑制しつつ、メリハリの効いた予算としたところ、前年度当初比1.6%増の32兆4,735億円となっております。また、地方交付税交付金等は、老朽化対策をはじめ、「公共施設等適正管理推進事業費（仮称）」等の増額により前年度当初比1.9%増の15兆5,671億円となっております。

また、県の、平成29年度当初予算につきましては、来たる知事選を控え、骨格予算として編成されていますが、県民生活に密接に関係する事業や県内経済の活性化に資する事業である子育て支援、雇用対策、社会インフラ整備などのうち、継続事業や、工程上、年度当初から着手することが必要な事業等が計上されております。

この結果、対前年度比0.5%減の1兆6,297億円が平成29年度一般会計予算案として発表されたところです。

また、政策的な判断を要する事業や新規・拡大事業、投資的経費のうち、新規着手分については、「肉付け予算」として、6月補正予算で対応することとしています。

まちづくりの目標

国、県のこうした状況の中、私も町長に就任して3期目が終了する年を迎えましたが、これまでのまちづくりにおいては、大変厳しい財政状況の中、簡素で効率的な行政経営に努め、職員の意識改革と行財政改革により、持続可能なまちへの財政基盤づくりを行いながら、町民福祉の向上と町の均衡ある発展を図ってまいりました。

ご承知のとおり、平成24年4月に、スタートしました「第5次酒々井町総合計画」前期基本計画が、今年度で終了するところであります。この5年間を総括し、振り返りますと、防災拠点としての中央台公園多目的トイレの整備や役場分庁舎の建設、また、酒々井I・Cの開通と、酒々井プレミアム・アウトレットの開業に伴います南部地域の都市機能整備等、計画の中に示された6つの基本目標と重点施策について、それぞれの事業が議会をはじめとした町民皆様方のご理解とご協力によりまして、バラ

ンスよく進めて来られたものと考えております。

また、この間、国内では人口減少問題の深刻さがクローズアップされ、政府の号令により地方創生の機運が高まりました。町も、国立社会保障人口問題研究所が推計しました2060年の将来人口が13,000人になるという数字を真摯に受け止め、一昨年に「酒々井町人口ビジョン」において、2060年の将来人口を17,000人と目標を定め、その目標達成のため「酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これらを総合計画のアクションプランと位置づけ、人口減少問題等に立ち向かうべく、着実に事業を進めているところあります。また、住民協働による学識、住民からなる「酒々井町地方創生推進会議」から、将来の町づくりプランの参考として、「100年安心して住めるまちづくりに向けた提言」が町に提出され、今後のまちづくりについての方向性が示されたところです。

そして、平成29年度は、第5次総合計画、後期基本計画がスタートいたします。

後期基本計画では、基本構想で示された基本理念「みんなが主役、未来へつなぐまちづくり」に基づいた、将来都市像「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち酒々井」の実現のための6つの基本目標の実現に向け、前期基本計画での成果を継承しつつ、着実に各種施策に取り組んでまいります。

平成29年度予算編成

それでは、平成29年度の予算編成についてご説明します。

まず、歳入の見通しですが、町税では、新・増築家屋の増加による固定資産税の増、また酒々井インターチェンジの開通、酒々井プレミアム・アウトレット開業以降の好影響を受ける法人町民税の増加等により個人住民税の減少をカバーした形で若干の増収となっております。しかし、自主財源である町税が近年堅調で財政基盤が強化されているものの、国の予算枠の減少等から地方交付税が減少、さらに、地方消費税交付金をはじめとする各種交付金等の依存財源も減少が見込まれる中、厳選した事業選択と併せ、国庫補助金や交付金さらに町債を含め限られた財源の有効活用に努めたところです。

一方、歳出では、普通建設事業費が、防災行政無線整備工事や公民館耐震補強工事、東庁舎撤去等工事など規模の大きな工事が減少しておりますが、物件費において、最低賃金の改定による臨時職員賃金の上昇や各種業務委託費の増、また、一部事務組合や他会計事業への繰出金の増などにより経常的経費が増加しております。さらに今後、

臨時財政対策債をはじめ町債の償還に充てる公債費が増加するとともに、公共施設の老朽化対策に対応するための費用の増加など、財政収支はさらに厳しくなるものと見込まれています。さらに、「地方創生」を推進していくために、将来を見据えた中長期的な観点から、効果的な施策を展開していく必要が生じています。

このことから、財政運営の指針である「酒々井町財政健全化計画」に基づき、限られた一般財源の有効かつ効果的な活用を図るため、引き続き一般財源枠配分方式により予算編成を行ったところです。

その結果、平成29年度の一般会計予算の総額は、63億9,967万8千円となり、前年度に対し、7,131万2千円、1.1%の増加となりました。

また、一般会計と各特別会計を合わせた総額は、108億7,665万8千円となり、前年度に対し、9,013万円、0.8%の増加となりました。

平成29年度の主要施策

それでは、平成29年度に実施する主要施策について、第5次総合計画前期基本計画に掲げられた6つの基本目標に沿って、施策分野ごとにご説明します。

子どもから高齢者まで誰でもいきいきと輝くまちづくり<健康福祉>

① 「子ども・子育て新制度」に合わせた中央保育園及び岩橋保育園の運営を行うとともに、引き続き町立保育園以外の保育園にも保育を委託し、待機児童の発生の防止に努めます。

また、町立保育園では、保育の向上を目指し、引き続き英語指導や伝統文化等に接するプログラムを実施するほか、新規に体操教室の実施に取り組んでいきます。

② 妊娠期から子育て期における支援として、「母子保健事業」、「地域子育て支援拠点事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」、「利用者支援事業」を継続し、一層充実した子育て支援を目指します。加えて今年度は、これらの子育て支援を充実させるうえで重要な子育て支援施設の設置工事に着手します。

③ 保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成事業として、中学卒業までの医療費の保険適用に対する自己負担分を助成します。

④ 中学校3年生までの子どもを養育する父母等に対し、児童の育成を経済的な面から支援するために児童手当を支給します。

- ⑤ ひとり親福祉推進事業として、18歳の年度末までの児童をもつ母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童等に、医療費等の自己負担分の一部を助成します。
- ⑥ 「放課後子ども教室」は、小学校の体育館などを活用し、地域の方々の協力を得て、様々な体験を通して児童の健全育成を図ります。また、「放課後児童クラブ」では、民設補助の「酒々井児童クラブ」と公設委託の酒々井小学校「しすいっ子クラブ」、大室台小学校「大（おお）ちゃん学童クラブ」の3クラブにより、それぞれ円滑な運営が図れるよう努めます。
- ⑦ 社会福祉施策については、高齢者などの日常生活の利便性の向上を図るため、引き続き「ふれ愛タクシー」を運行します。
- ⑧ 福祉団体の活動を支援するため、助成を行うとともに町民の心配ごとなどを解決するために、専門機関の紹介や行政とのパイプ役として、子どもから高齢者までの相談役となる民生委員児童委員の活動を支援します。
- ⑨ 障害者福祉施策については、障害のある方が地域社会の一員として豊かな生活を送れるよう、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現を目指し、障害者の生活を支援する自立支援給付や地域生活支援事業など、福祉サービスの一層の推進を図ります。
- ⑩ 高齢者福祉については、町の高齢化は急速に進んでおり、平成28年4月1日現在の高齢化率は29.2パーセントと3割目前の割合となっています。高齢者を地域全体で支える「ともに支え合い・助け合う 地域の手」災害時要援護者名簿登録制度をさらに推進し、特に、75歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象に、地域の方々と連携を深め、平常時の「見守り」や「声かけ」、非常時の避難支援などを行い、高齢者が安心して生活できる地域づくりに取り組んでいきます。
- ⑪ 高齢者の生きがい支援として、豊かな経験と能力を積極的に活かす為の就業を支援し、健康増進に資するシルバー人材センターの機能充実に向けた支援を行います。
- ⑫ 60歳以上の方々に対して、生活の質の向上、閉じこもりによる社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図り、生きがいのある生活を送ることで要介護状態への移行を予防することを目的に、週3回の「生きがいデイサービス事業」を行い、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。
- ⑬ 75歳以上の方々を対象にした老人福祉大会や80歳になっても健康で生き生きとした生活が送れるように、介護予防や生きがいづくり等の推進を目的とした80歳の青年式を開催します。

- ⑭ 高齢者の総合的な支援を行う地域包括支援センターの運営を、社会福祉法人「鼎」と連携を密にして取り組み、円滑な運営を図ります。また、住み慣れた地域で生活を送れるよう支援するとともに、高齢者自身の健康増進を図り、介護予防を推進するため、ボランティア活動を行う高齢者に対してポイントを付与する「介護支援ボランティア制度」を引き続き実施していきます。
- ⑮ 健康増進事業として、各種検診、健康教育、健康相談等の事業を行います。なお、特定年齢の方に対する乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診及び40歳以上の方の歯科検診を、三師会の協力のもと無料で行います。
- ⑯ 乳幼児、学童、生徒及び65歳以上の方等に対して、予防接種を行い個人の健康管理を支援するとともに感染症の流行防止に努めます。
- ⑰ 母子保健推進事業については、マタニティ・ママパパークラス、妊婦健診、乳児健診、幼児健診、遊びの教室などの従来の事業メニューに加え、新規に妊婦とその配偶者の口腔の健康づくりを目的とした「ママ・パパ歯科検診」を開始します。
- ⑱ 出産祝品として絵本を配布する「ブックスタート」や不育症で治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図る「不育症治療費助成事業」の実施など、町独自の子育て支援施策を継続していきます。

豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり<教育文化>

- ① 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期における教育の重要性を考え、豊かで特色ある幼児教育の推進を図るため、町独自に町内の私立幼稚園に補助金を交付します。また、私立幼稚園に幼児を就園させている保護者の経済的負担を軽減するために、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。
- ② 学校教育関連では、28年度に引き続き、中学校グラウンド拡張整備に向けた諸事業を進め、スポーツ環境の改善を図ります。また、特色ある教育活動を積極的に推進するため、「小・中学校スクールサポート事業」、「教職員の特色ある教育活動支援事業」のほか、「人権・同和教育研究活動補助事業」などに取り組みます。
- ③ 新規に小中学校の地域学習・地域活動の支援として、教育ファシリテーターを配置し、子どもたちの町に対する愛着心と郷土意識を育むための教材開発等に取り組んでいきます。また、学校教育に限らず、町民全体でふるさと意識を啓発する幅広

い活動に取り組んでいきます。

- ④ 外国語教育においては、ALT（外国語指導助手）を1名増員して、ネイティブな英語に触れる機会を増やし、異文化理解及びコミュニケーション能力を高め、児童・生徒の学力向上を図ります。また、引き続き保育園から中学校卒業までの一貫した英語教育を継続し、中学生の国際交流派遣事業としては、従来のオーストラリア派遣に加えドイツへの派遣を実施し、ホームステイや現地校での体験学習を通して異文化理解を深め、国際化に対応できる人材を育成していきます。
- ⑤ 国際交流に向けた事業の一環として、町立中学校の3年生全生徒を対象に、英語検定の検定料を助成する「パワーアップE」事業を継続していきます。
- ⑥ 小学生の通学支援として、新たに無料化を図ったスクールバス運行事業を展開し、安全で安心な通学をサポートしていきます。
- ⑦ 適応指導教室「ふれあいルーム」の活用を継続し、不登校児童・生徒等を対象にカウンセリングや学習指導、小集団活動等を組織的・計画的に行い、集団対応と学校復帰を支援します。
- ⑧ 学校教育における児童・生徒の心身の健全な発達のための食を提供するとともに、栄養士による食育指導を行い、学校給食を通して子どもたちに食の理解や地域社会の環境や文化、栄養改善及び健康の増進、社会性や食事のマナーを身につけるなど、基礎的な理解の修得を図ります。
- ⑨ 文化財保存事業では、本佐倉城跡の保存・活用のための、入口広場整備事業を継続して行い、本佐倉城跡入口広場までの上下水道管の敷設工事を実施します。このほか、周知・普及事業として、これまで行った調査の概要を庁舎や公民館などで展示するほか本佐倉城見学会を実施します。
- ⑩ まちの顔づくり推進事業としては、江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並の保存整備を行い、観光資源として活用することで、交流人口の増加を図ります。また、昨年度に引き続き、交流支援拠点整備に係わるマスタープランの作成に取り組んでいきます。さらに千葉氏まつりの一環として開催した「房総の牧」について日本遺産の申請に向けてのストーリーの作成、関係機関との調整及び周知事業を実施します。
- ⑪ 「墨古沢南Ⅰ遺跡」については、約3万年前の酒々井町最古の人類生活痕跡であり日本最大級の環状ブロック群を有するもので、国史跡指定を目指し、発掘調査を中心とした保存整備事業を継続して実施します。

- ⑫ 生涯学習の推進については、各種スポーツ教室の開催、子ども会や青少年相談員との連携によるスポーツ大会の開催、今年度酒々井町で開会・閉会式が開催される印旛郡市民体育大会の選手・役員の派遣や酒々井町ライトスポーツクラブなどを通じて、町民の文化・スポーツ活動のさらなる活性化を図ります。また、人生の節目を祝福する「新成人のつどい」や60歳を迎える方々の地域デビューを支援する「盛年式」を開催し、生涯にわたり学び続けられる環境づくりと住民主役のまちづくりを進めます。
- ⑬ 学校教育支援については、町民の持つ経験や知識を子どもたちに伝承し、地域のボランティアと学校との連携の支援を目的として各小中学校に設置した「地域ルーム」では、引き続き調整役としてコーディネーターを配置して支援を強化していきます。
- ⑭ 中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る目的で設置された「地域未来塾」では、教職経験や地域住民の方々の協力を得て、学習支援を継続していきます。
- ⑮ 小学校児童を対象とした補習と講座を土曜日に公民館で開催し、家庭教育指導員、社会教育指導員等の協力により、地域と連携した教育支援を行うことで教育活動の充実を図ります。
- ⑯ 小学生の交流事業として、子どもたちに日本有数の星空などの観察や美しい自然環境の中での体験学習ができる、日本で一番寒い町として知られている「北海道陸別町」との児童交流事業を行います。
- ⑰ 公民館活動としては、主催事業である「酒々井町青樹堂」で、各種講座の開催やイベントを幅広い年代に提供していきます。さらに、「酒々井町青樹堂」を町独自のブランドとして充実させ、地域づくりに活躍する人材を育成するなど、「生涯現役社会」の実現に向けて生涯学習と住民協働のまちづくりを推進します。

なお、中央公民館は、今年7月末の完成を目指し耐震補強工事を実施しています。工事期間中は、安全を第一に考え、全館の貸館業務を中止しております。皆様にはご迷惑をお掛けしておりますが、ご理解ご協力をお願いします。

いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり<生活環境>

- ① 消防・防災事業については、日ごろの広報活動や防災訓練等を実施し、町民の防災意識の高揚を図るほか、自主防災組織に対して、防災資機材の購入に際し支援を

行うとともに、防災基盤の強化を促進していきます。その一環として、防災用資機材や備蓄品等を格納する施設の設置整備を継続していきます。

- ② 防災行政無線の機器更新及びデジタル化の整備事業についても継続して進めていきます。
- ③ 交通安全・防犯対策については、自治会をはじめ、防犯ボランティア活動団体との協働による防犯対策を推進し、地域のパトロールなどを通じて防犯や交通安全に対する住民意識の高揚を図るとともに、通学路などの交通安全対策を総合的な視点から検討し、施設の整備等を行っていきます。
- ④ 地域防犯力の向上を図るため駅前交流センターに隣接する場所へ設置した「防犯ボックス」に、平成29年度より警察官OBを配置、運営を行っていくことで、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。
- ⑤ 環境部門については、温暖化防止対策として再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システムの設置、家庭用燃料電池システム（エネファーム）及び定置用リチウムイオン蓄電池システム設置に対し補助し、町の環境対策を徹底し、住民の皆様が簡単に環境負荷を計算できる「環境家計簿」の普及を進めていきます。

生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり<都市基盤>

- ① まちづくり施策では、酒々井町景観基本条例に基づき、町の良好な景観の形成を図るため、無電柱化のまちづくりを推進していきます。
- ② 木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の補助を、また、雨水の流出抑制や生活環境の向上を図るため、住宅リフォーム費用の補助を引き続き行っていきます。
- ③ いわゆる「空き家」の問題に対しては、昨年度実施した実態調査をもとに、新たに「空き家対策計画の策定」に取り組むなど「空き家対策事業」を本格化させます。
- ④ 道路整備では、通学路等の安全確保を優先とした改良工事や狭あい箇所の局部改良、舗装の打ち替え工事及び橋梁の長寿命化に向けた計画的補修工事など、交付金を有効に活用しながら順次実施していきます。
- ⑤ ガードレール、カーブミラーや区画線などの交通安全施設や防犯街灯の整備など、道路交通の安全性の確保に努めます。

- ⑥ 公園整備では、老朽化した町内の都市公園の遊具について、健康遊具を取り入れた設置・改良を順次行っていきます。また、中央台公園の利便性を向上させるため、排水改良を行います。

にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり＜産業経済＞

- ① 農業施策については、高崎川の法面崩落による護岸改修工事を実施し、安定した農業経営に資するよう推進していきます。
- ② 平成28年度に引き続き、農業用機械の取得等について支援し、地域農業の振興に資するため「担い手育成支援事業」を継続していきます。
- ③ 農業基盤整備事業として過去に実施した債務負担行為の解消及び国営印旛沼二期土地改良事業に係る負担金の一部を引き続き基金に積み立てることにより、未来を担う子ども達に負担を残さないよう将来負担の軽減を図ります。
- ④ 企業誘致事業として、企業立地優遇制度を掲載した「酒々井町企業立地のご案内」等を活用し、酒々井南部地区新産業団地と特に墨工業団地への積極的な企業誘致訪問を行い、優良企業の立地を促進していきます。
- ⑤ 観光事業としては、情報発信の充実を図り、町の特産品をJR酒々井駅のケースディスプレイに展示するほか、酒々井プレミアム・アウトレット内の「酒々井コミュニケーションセンター」における特産品のPRと観光案内を強化していきます。
- また、新規に町の観光や特産を紹介する施設の実現に向けた事業に取り組んでいきます。
- ⑥ ちびっこ天国については、指定管理者制度を導入し、平成19年度から10年間にわたり外部に運営管理を委ねてきましたが、これまでの受託業者が今年度いっぱいでの撤退を表明し、新たな指定管理者を募集したところ、応募がなかったことから、平成29年度は休園とし、今後のあり方については、ちびっこ天国の再開、公の施設としての活用、施設の多目的利用などを含め、様々な可能性を検討していくこととします。
- ⑦ 酒々井コミュニティプラザ及びハーブガーデンについては、利便性の向上と機能強化を図り、施設改修に向けた実施設計を行います。

町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり<地域社会と行財政>

- ① 住民参加・協働施策については、高齢者の閉じこもりの防止や話し合い、情報発信等、地域の皆さんが互いに知り合い、交流を深めることのできる場となるよう公益活動の拠点として「井戸端」及びまちづくり研究所のミーティンググループの支援・充実を図ります。
- ② 住民が行う自由で自発的な公益活動である住民活動を支援し、住民参加による地域社会の発展及び協働のまちづくりの推進に資することを目的とした事業について補助金を交付します。
- ③ 地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行うなど、住民公益活動を支援します。
- ④ 住民参加・協働のまちづくりを推進するため、時代の変化に即した地域課題解決や新たな町の政策形成等に寄与する創造的なまちづくりの研究事業を行う拠点の「酒々井まちづくり研究所」の管理運営支援を行うとともに、全国のまちづくり実践者や指導者との学習及び研究の場として、「輝く創年とコミュニティ・フォーラム」等を開催します。
- ⑤ 新たな取組として、昨年度開始した「100年安全・安心に住めるしすいづくり事業」を推進し、町と住民等の行政情報と地域情報を共有できるGIS地図情報システムを活用した住民の安全・安心なまちづくりを進めていきます。
- ⑥ 人権施策では、さまざまな人権問題の解決を目指し、あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため、講演会、人権啓発ポスター展や街頭啓発などの啓発活動を行います。また、隣保館における各種事業や「隣保館まつり」を支援します。
- ⑦ 行政運営にあたっては、町マスコットキャラクターを積極的に活用し、県内外の様々なイベントなどで酒々井町の施策や魅力等を町内外に広く情報発信するシティプロモーション活動を推進し、交流人口増加や定住促進を図ります。
- ⑧ 空き家バンク、外国人おもてなし事業、子どもホームページの開設など、総合計画のアクションプランである「酒々井町・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業に取り組み、高品質でおしゃれなコンパクトシティーの創造を推進していきます。
- ⑨ 情報管理の施策については、高度情報化社会に対応した効率的な行政サービス向上のため、必要なハードウェア及びソフトウェアの運用及び維持管理を行います。

- ⑩ 戸籍・住民基本台帳関係については、平成28年度から運用の始まった「社会保障・税番号制度」による個人情報保護の意識の高まりに応え、窓口ではこれまで以上に慎重で、丁寧な対応に努めます。また、戸籍、住民票等の作成管理、住民の基本的な権利・義務の発生、国籍の確認、身分事項の変更等を正確かつ適正に管理し、住民サービスの増進を図ります。
- ⑪ 税の確保について、町税は、町民の皆様の幸せ、住みよいまちづくりのための財源として重要な役割を果たしています。そのため、賦課徴収事業では、各種電算業務委託や課税客体調査業務等を実施し、町税の適正で正確な賦課と公平な徴収に努めます。
- ⑫ 役場庁舎管理について、一昨年の分庁舎の竣工に引き続き、28年度は老朽化した東庁舎の取り壊しなど比較的規模の大きな工事が続きました。今年度は、防災倉庫の整備をはじめ老朽化した庁舎備品等の整備を進めていきます。

以上、町政に対する所信の一端と平成29年度の主要施策を申し上げます。

今後の国、県の財政事情や人口減少社会、少子高齢化社会を考慮すると、地方交付税の縮減や社会保障費の増額などにより、町財政も予断を許さないものと考えます。

人口減少時代に突入し、若い世代が定着し循環するまちづくりが重要な課題であることに違いはありませんが、たとえ人が減ったとしても、この町に暮らす人々が充実した生活を味わい、幸福感を感じられるまちづくりを目指してまいりたいと考えます。

そういう意味で、今後も将来に希望が持てる持続可能なまちづくりを一步ずつ着実に進め、高品質でおしゃれなまちづくりの実現のため、確かな明日を築いてまいりたいと考えております。

町民の皆様、そして町議会議員各位には、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。